

第 3 5 回通常総会

と き： 令和 7 年 5 月 2 7 日

と ころ： アークホテルロイヤル天神

一般社団法人福岡県木材組合連合会

第 3 5 回 通 常 総 会 議 事

- 第 1 号 議 案 令和 6 年度事業報告・財産目録・貸借対照表・
及び収支決算書について
- 第 2 号 議 案 令和 7 年度事業計画及び収支予算について
- 第 3 号 議 案 令和 7 年度会費及び徴収方法の決定について
- 第 4 号 議 案 役員報酬について
- 第 5 号 議 案 定款の変更について
- 第 6 号 議 案 役員改選について

第 1 号議案

令和 6 年度事業報告・財産目録・貸借対照表・ 及び収支決算書について

令和 6 年度 事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

令和 7 年 3 月の内閣府の月例報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされており、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。（令和 7 年 3 月 19 日閣議決定。）

持家、貸家及び分譲住宅の着工が減少したため、新設住宅着工全体が減少となりました。5 月に開催された国連森林フォーラム第 19 回会合において、持続可能な森林経営と木材利用の促進がコミットされました。

木材、国産材の利用に大きな期待が高まる中、非住宅建築、中高層建築等今まであまり使われてこなかった分野での木造化、木質化を進めるための積極的な普及活動を行うとともに、品質性能の確かな国産材の安定供給体制の確立に向けて取組を行った一年でありました。

さて、令和３年６月に閣議決定された新たな森林・林業基本計画では、新技術を活用して伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」への転換や木材産業の競争力強化、都市部の建築物における新たな木材需要の獲得などに取り組むことが定められました。

同年には、「公共建築物等木材利用促進法」が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（都市（まち）の木造化推進法）」として制定された結果、民間の公共施設、商業施設等を含め木造木質化への指向は高まってきています。この法律においては木材の安定供給・安定需要の確保に努めることとされて、木材利用のさらなる普及に向けた活動の強化が求められ、木材利用を優先する年となりました。

税制面では、令和元年度の税制改正で「森林環境税」、「森林環境譲与税」が創設され、市町村が実施する森林整備や木材利用推進等に必要な財源に充てられることになりました。これにより、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用への取組が積極的に展開されるようになりました。

令和６年の新設住宅着工の実績としては、ウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化に加え、円安、物価上昇などの影響を受け、全体では対前年比３．４％減となる７９２千戸、そのうち木造住宅は前年から０．５％減となる４５２千戸で、木造率は５７％と前年を２ポイント上回り、平成２１年以降５０％台が続いています。

こうした状況下、令和６年度においても、国においては、非住宅建築物への木材利用拡大に重要な要素となるＪＡＳ構造材の利用促進や木塀など外構部の木質化促進のための事業が実施されました。

令和6年度は、円安やあらゆる資材の物価高騰など厳しい情勢の中ではありましたが、積極的に木材の需要拡大に取り組み、事業計画達成に向けた活動を実施することができました。

これも、ひとえに会員各位をはじめ、関係機関、関係団体の皆様の絶大なるご支援ご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

今後とも会員の皆様、さらには関係機関との連携を密にして、本県木材産業の振興・発展に努めて参りますので、引き続きご支援をお願い致します。

令和6年度の事業報告を以下のとおり行います。

(1) 消費者等に対する木材利用の普及推進

- ① 当連合会のホームページを活用し、これまでに実施したセミナー、研修会の開催状況など木材に関する多様な情報を発信し、多くのアクセスがあった。
- ② 木材に関する情報とJAS制度をまじえた質疑応答集としてとりまとめた資料をホームページに掲載し、木材利用推進の普及啓発に努めた。
- ③ JAS 構造材を使用した建築事例の新聞広告により、木材利用拡大を図った。

(2) 「木づかい運動」への参画

国産材の利用拡大に向けて林野庁が全国的に展開する「木づかい運動」の一環として実施している「ウッドフェスタ2024福岡」を福岡市植物園で開催。多くの来場者が椅子、本立てなどの木工工作を体験した。

福岡県木材青壮年連合会が主催している「児童生徒木工工作コンクール」では、県内から1,161点の出品があり、当会も作品の審査などコンクールの開催に協力、支援した。

また、ホームページに掲載した木工工作の動画を活用して木育活動に取り組んだ。

(3) 木材の利用促進

都市部の中高層建築物での需要が見込まれる、新たな建築資材であるＣＬＴの県産木材のシェアを拡大するため、福岡県が取り組んでいる「ＣＬＴの県産木材シェア拡大対策事業」の業務委託において民間建築での木材利用やＣＬＴ使用のメリットなどの普及啓発及び流通経費の低コスト化の実証の取組を次の通り行った。

- ① 福岡県内における木造ビルの普及に向け、ビル建築を検討する施主やビルダー等を対象に「福岡県木造建築フォーラム 2025」をオンラインにて開催。

また、ＣＬＴセルユニット、パネル、テーブルを第24回福岡県農林水産まつりに出展。

- ② 県内の原木市場より（株）山佐木材へ原木を運搬し、ＣＬＴの流通経費の低コスト化に向けた実証事業を実施。

(4) J A S 制度の普及推進と適正な運用

令和6年度時点でJ A S法に基づく県内認証工場（製材等J A S）は、12工場となっている。

認証工場に対しては、制度の適正な運用を図るため、監査や製品の格付検査を行った。

製材J A S工場の認証取得を促進するため、県内の製材工場をはじめとした木材産業関係者を対象に、製材J A Sの制度に関する説明会やP Rに努めた。

(5) 合法木材の普及推進

ガイドラインに基づく合法性等が証明された木材等の利用促進を図る行うため、認定事業者の拡大に努めた。

また、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)の改正に伴い、研修会を開催した。

(参加者50名)

また、関係事業者への「合法木材ハンドブック」の配布や説明指導を行い、普及促進を行った。

(6) 労働安全衛生対策の推進

令和5年から新たに始まった「第14次労働災害防止計画」に基づき、福岡労働局、福岡森林管理署、福岡県、林災防福岡県支部で構成する「特別活動連絡調整会議」及び同会議事務局による「伐木造材時における労働災害防止のための集団指導会」に参加するなど、林業に関する労働安全向上に向けた取組を行った。

また、県内各地の現場において、上記関係者で合同パトロールを行うとともに、福岡県森林組合連合会が主催した伐倒技能選手権に参画し、安全指導の強化に努めた。

木材製造業における安全対策としては、傘下組合員の事業者にも農林水産業安全規範(個別規範:木材産業)の遵守を呼びかけた。

(7) 教育・情報提供事業

木材利用の推進に係る国や県の取組状況等のほか、林業・木材産業改善資金制度、木材産業等高度化推進資金制度、違法伐採対策、合法木材の普及等について、各組合に随時情報提供を行った。

(8) 要望活動等

林業・木材産業の活性化や、地域材の利用促進を図るため、県をはじめ関係機関に対し、要請活動を行った。

また、木材利用や木材産業に係る国の施策、木材関連予算の確保等について、九州木材組合連合会、全国木材組合連合会及び全国木材協同組合連合会と連携して要望を行った。

さらに、九州経済連合会林業部会にオブザーバーとして参加し、部会から林野庁へ提出する要望書に対し、意見を述べた。

事 業 概 要

期 日	会議・行事等	出席者	場 所
令和6年			
4月10日	福岡CLT流通促進協議会	専務外	福岡市
15日	第1回全木連事務局長会議	専 務	オンライン
15日	日本木材加工技術協会九州支部理事会	専 務	福岡市
19日	緑の雇用全国会議	職 員	オンライン
23日	県木連、県木協連監査	監事外	県木連事務所
23日	主伐で元気にプロジェクト協議会	専 務	福岡市
24日	JAS格付検査（㈱マルジョウ）	総務課長	うきは市
25日	福岡県中小企業団体中央会第1回理事会	—	福岡市
26日	緑の雇用事業説明会	職 員	久留米市
5月8日	（一社）県木連・県木協連理事会、合同組合長会議	会長外	天神チクモクビル
8日	福岡県木材産業政治連盟委員会	会長外	天神チクモクビル
11日	福岡県木材青壮年連合会総会	専 務	筑後市
16日	全木連、全木協連等総会	会 長	東京都
17日	木退協等総会、全木検総会	会 長	東京都
29日	（一社）県木連・県木協連総会	会長外	福岡市
6月8日	自民党福岡県連年次大会	専 務	福岡市
12日	福岡労働災害防止連絡協議会	専 務	福岡市
14日	JAS格付検査（㈱マルジョウ、㈱堤木材）	専務外	うきは市
19日	JAS改正説明会	総務課長	オンライン
25日	九州木材組合連合会総会	専 務	鹿児島市
28日	福岡県木材利用促進協議会総会	会 長	オンライン
7月2日	花粉症木材利用対策事業説明会	専 務	オンライン
10日	福岡県建築物木材利用促進協定	会長外	福岡市
17日	第1回CLT協議会	専 務	うきは市
18日	縣市連総会	専 務	福岡市
19日	人権研修	総務課長	福岡市
26日	JAS構造材実証支援事業現地検査	専 務	福岡市
26日	福岡県木材利用促進協議会理事会	会長外	オンライン
31日	CLT視察（山佐木材㈱）	専 務	鹿児島県
31日	緑の雇用地方打合会議	職 員	天神チクモクビル
8月1日 ～2日	九州木材業振興対策協議会	専 務	鹿児島市 姶良郡湧水町

期 日	会議・行事等	出席者	場 所
9 日	J A S 格付検査・監査（㈱マルジョウ）	専務外	うきは市
20 日	福岡県中小企業団体中央会第4回理事会	—	福岡市
30 日	福岡県木材利用促進協議会理事会	会 長	オンライン
9 月 10 日	ライフサイクルGHG講習	総務課長	オンライン
14 日	花粉症対策木材利用促進事業現地検査	専 務	久留米市
21 日	県木青木工工作コンクール審査会	専 務	北九州市
25 日	第2回県木連・県木協連合同組合長会議	会長外	天神チクモクビル
26 日	福岡県木材利用促進協議会役員会	会長外	オンライン
27 日	J A S 関連説明会	専 務	オンライン
10 月 17 日	J A S 監査（九州木材工業㈱）	総務課長	筑後市
19 日	ウッドフェスタ2024福岡	専務外	福岡市
21 日	改正クリーンウッド法説明会	総務課長	オンライン
22 日	人権研修	専 務	行橋市
23 日	福岡県木材利用促進協議会役員会	会長外	オンライン
25 日	第2回CLT協議会	専 務	唐津市
25 日	九経連木ビル研究会	—	福岡市
31 日	全国木材振興大会（鹿児島大会）	会長外	鹿児島市
11 月 2 日 ～ 3 日	農林水産まつり	専務外	福岡市
9 日	福岡県植樹祭	専 務	添田町
13 日	JAS監査（㈱東部産業）	専務外	うきは市
14 日 ～ 15 日	JAS検査員研修	総務課長	熊本県
21 日	全木連臨時総会	会 長	東京都
21 日	JAS変更申請にかかる審査（㈱堤木材）	総務課長	うきは市
25 日	福岡県木材利用促進協議会役員会	会 長	オンライン
28 日	主伐で元気にプロジェクト協議会	—	福岡市
29 日	JAS監査（㈱堤木材）	総務課長	うきは市
12 月 3 日	福岡県中小企業団体中央会第5回理事会	会 長	福岡市
3 日	非住宅の木造・木質化の現状と課題	専 務	福岡市
18 日	第3回県木連・県木協連合同組合長会議	会長外	福岡市
23 日	JAS格付検査（㈱マルジョウ）	総務課長	うきは市
24 日	九経連林業専門部会	会 長	オンライン
24 日	林業雇用改善会議	専 務	オンライン
25 日	福岡県木材利用促進協議会連絡会議	会長外	天神チクモクビル
1 月 22 日	九州地区需給情報連絡協議会	専 務	オンライン

[illegible]

財 産 目 録

令和7年3月31日 現在

(単位：円)

科目	場所等	使用目的等	金額
(資産の部)			
現金	手元保管	運転資金として	79,670
預金	普通預金 福岡銀行博多支店	運転資金として	9,684,059
立替金		R5年分JAS監査手数料 R6年分JAS監査手数料(旅費)	338,888 22,090
未収金		R6年分JAS監査手数料 CLT県産材シェア拡大事業	632,841 484,000
仮払税金		印紙税還付金	39,600
資産合計			11,281,148
(負債の部)			
未払金 未払消費税 未払法人税		(株)en-gine	1,500 1,192,900 140,400
負債合計			1,334,800
正味財産			9,946,348

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	79,670	6,155	73,515
普通預金	9,684,059	8,498,023	1,186,036
未収金	1,116,841	0	1,116,841
立替金	360,978	1,349,436	△ 988,458
仮払税金	39,600	278,300	△ 238,700
流動資産合計	11,281,148	10,131,914	1,149,234
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	11,281,148	10,131,914	1,149,234
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,500	0	1,500
未払消費税	1,192,900	264,300	928,600
未払法人税	140,400	35,500	104,900
預り金	0	0	0
流動負債合計	1,334,800	299,800	1,035,000
2. 固定負債			
長期借入金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,334,800	299,800	1,035,000
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
一般正味財産	9,946,348	9,832,114	114,234
正味財産合計	9,946,348	9,832,114	114,234
負債及び正味財産合計	11,281,148	10,131,914	1,149,234

収 支 決 算 書 総 括 表

令和6年4月1日 から
令和7年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引増△減額
I 収入の部			
(1) 会費収入	4,721,000	4,606,100	△ 114,900
(2) 補助金等収入	6,013,000	5,750,300	△ 262,700
(3) 事業収入	29,948,000	26,224,541	△ 3,723,459
(3) 雑収入	86,000	35,619	△ 50,381
当期収入合計 (A)	40,768,000	36,616,560	△ 4,151,440
II 支出の部			
(1) 補助事業支出	1,850,000	1,634,504	△ 215,496
(2) その他事業支出	19,724,000	16,061,035	△ 3,662,965
(3) 管理費等支出	18,710,000	18,666,387	△ 43,613
III 法人税等支出	434,000	140,400	△ 293,600
IV 予備費支出	50,000	0	△ 50,000
当期支出合計 (B)	40,768,000	36,502,326	△ 4,265,674
当期収支差額 (A－B)	0	114,234	114,234
前期繰越収支差額 (C)	9,832,114	9,832,114	0
次期繰越収支差額 (A－B＋C)	9,832,114	9,946,348	114,234

* 令和6年度収支差額処理案

1. 当期収支差額	114,234 円
2. 前期繰越収支差額	9,832,114 円
(合 計)	9,946,348 円
3. 次期繰越収支差額	9,946,348 円

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会費収入	4,606,100	4,684,800	△ 78,700
② 補助金収入	5,750,300	13,364,262	△ 7,613,962
木材産業振興対策費	4,300,000	2,150,000	2,150,000
JAS利用拡大普及啓発事業	1,000,000	7,414,262	△ 6,414,262
木材流通転換促進支援事業	0	3,050,000	△ 3,050,000
合法木材研修事業	0	300,000	△ 300,000
森林づくり活動公募事業	171,000	450,000	△ 279,000
農林水産まつり運営費	279,300	0	279,300
③ 事業収入	26,224,541	5,728,073	20,496,468
木材登録会費	982,400	1,020,000	△ 37,600
県産材認定手数料	0	0	0
県産材年間維持費収入	784,000	760,000	24,000
合法木材認定手数料	0	0	0
合法木材年間維持費収入	2,007,000	2,068,000	△ 61,000
JAS監査・検査事業収入	918,841	1,580,073	△ 661,232
JAS個別実証支援事業収入	90,000	105,000	△ 15,000
外構部木質化対策支援事業	0	30,000	△ 30,000
花粉症対策木材利用促進支援事業	165,000	0	165,000
建築用木材転換促進支援事業	0	165,000	△ 165,000
CLT県産材シェア拡大事業	21,277,300	0	21,277,300
④ 雑収入	35,619	89,174	△ 53,555
経常収益計	36,616,560	23,866,309	12,750,251
(2) 経常費用			
① 補助事業費	1,634,504	9,415,103	△ 7,780,599
JAS構造物利用拡大事業	935,110	6,262,255	△ 5,327,145
国産材転換支援緊急対策事業	0	0	0
木材流通転換促進支援事業	0	2,480,406	△ 2,480,406
合法木材研修事業	0	197,076	△ 197,076
農林水産まつり運営費	382,093	0	382,093
ウッドフェスタ運営費	317,301	475,366	△ 158,065
② その他事業費	16,061,035	88,550	15,972,485
教育情報事業	88,550	88,550	0
CLT県産材シェア拡大事業	15,972,485	0	15,972,485
③ 管理費	18,666,387	14,052,716	4,613,671
役員報酬	4,184,000	3,600,000	584,000
職員給与	3,567,849	2,897,697	670,152
福利厚生費	1,329,324	1,107,358	221,966
通勤手当	1,662,400	437,280	1,225,120
事務所費	2,761,619	2,205,191	556,428
需用費	780,250	1,090,883	△ 310,633
旅費交通費	635,510	465,930	169,580
交際費	72,280	114,635	△ 42,355
研修費	27,500	0	27,500
広告宣伝費	180,500	23,000	157,500
会議費	330,885	386,952	△ 56,067
租税公課	1,235,740	275,380	960,360
関係団体負担金	1,701,000	1,201,000	500,000
寄付金	0	30,000	△ 30,000
雑費	197,530	217,410	△ 19,880
経常費用計	36,361,926	23,556,369	12,805,557
当期経常増減額	254,634	309,940	△ 55,306
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
法人税等支出	140,400	106,500	33,900
経常外費用計	140,400	106,500	33,900
当期経常外増減額	△ 140,400	△ 106,500	△ 33,900
当期一般正味財産増減額	114,234	203,440	△ 89,206
一般正味財産期首残高	9,832,114	9,628,674	203,440
一般正味財産期末残高	9,946,348	9,832,114	114,234
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,946,348	9,832,114	114,234

上記のとおり報告します。

令和7年4月22日

(一社) 福岡県木材組合連合会

会 長 平川 辰男



上記につき監査したところ正確であることを認めます。

令和7年4月22日

監 事 鈴木 就生



監 事 多田 啓



第 2 号議案

令和 7 年度事業計画及び収支予算について

令和 7 年度 事業計画（案）

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

ウクライナ侵略や中東情勢など、国際社会は緊迫の度合いを高めています。その中で日本経済は、賃上げ、物価高、円安及び人手不足が見られる中で、海外景気の復調による輸出増及び雇用や設備投資の拡大等が期待されています。

国内では、物価や資材価格の上昇及び大工不足の影響等により、令和 6 年の新設住宅着工は 80 万戸を下回るなど木材需要を取り巻く厳しい環境の中で、追い風が吹いている国産材利用拡大及び非住宅建築物等の木造化や木質化などの動きを持続させる活動が重要となります。

そこで、非住宅、中高層建築及び外構などの分野への木材需要拡大対策、花粉症対策のためスギ材の需要拡大対策、JAS 製材のサプライチェーンの構築を含む令和 6 年度補正予算、令和 7 年度予算・税制等を効果的に機能させ、取り組んでいくことが必要です。

気候変動など地球規模での問題については、2015 年末にパリで合意された 2020 年以降の温暖化対策の中で森林整備が引き続き位置づけられており、既に気候変動緩和への貢献が認められている伐採されたあとの木材が炭素を貯蔵する能力について国民の理解を深め、木材を積極的に活用していく社会を一層広くアピールしていくことが重要とされています。

また、令和 3 年 6 月に閣議決定された「森林・林業基本計画」においては、2050 年カーボンニュートラルの実現も見据えた豊かな社会経済を実現するために、基本的な方針として「森林・林業・

木材産業によるグリーン成長」を目指すこととされており、脱炭素社会を構築する上でエネルギー利用も含めた木材利用に対する期待は大きなものがあります。

特に都市での木材需要拡大のためには、木材が環境保全に貢献することや地域経済活性化の重要なファクターであることへの理解を広め、「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」へと変えていかなければなりません。

こうした状況下で、森林の循環利用へ向けた具体的な取組の前進が期待されるところであり、建築基準法改正などの流れを受け、民間の公共的な施設を含め木造化・内外装の木質化への志向は高まり、新たな木製耐火資材など工法・部材の開発なども進められていることから、リフォームでの木材利用拡大、公共建築物、商工業施設等様々な分野で木材利用を進めていくことも必要となってきました。

このように、脱炭素化、SDG sなどの観点から木材利用に追い風が吹いている中で、住宅部門においては、地域材の活用に対する助成措置の定着などにより「木造」への関心が一定の広まりを見せてはいるものの、今後地域材を活用した住宅建築のシェアを拡大するためには、川上から川下までをつなぎ、需要に応じて低コストで安定供給できるサプライチェーンを確立することが課題となっています。

さらに、令和3年10月には、「都市（まち）木造化推進法」が制定され、安定供給や需要の確保に努めるため、川上、川中、川下の関係者で協定を締結する動きも見られるようになりました。

木材産業界では、機械設備の高度化が進展している中で、後継不足による事業撤退の動きも見られ、地域における木材の利用・加工の担い手の弱体化が懸念されています。

国産材へのシフトを目指していくには、木材産業が地域振興に果たす役割をアピールするとともに、地域の建築需要に応じて木材関係者が連携した現状把握と情報共有を行い、業界一体となった対応

が求められています。

このように、木材を取り巻く環境に大きな動きが見られる昨今ではありますが、今年度も木材の需要拡大や安定供給体制の構築に一層取り組んでいくことが重要な課題になってくると考えられます。

当連合会といたしましても、福岡県の「CLTにおける県産木材シェア拡大対策事業」を受託するなど、これまで以上に効果的な事業の実施に心掛け、会員の皆様との連携を強化し、次の事項に重点的に取り組んで参ります。

- (1) 消費者等に対する木材利用の普及推進
- (2) 「木づかい運動」への参画
- (3) 木材の安定供給と利用促進
- (4) J A S 構造材実証支援事業及び外構部の木質化の支援事業の実施
- (5) J A S 制度の普及推進及び適正な運用
- (6) 合法木材及び発電利用に供する木質バイオマスの普及推進
- (7) 労働安全衛生対策の推進
- (8) 教育・情報提供事業
- (9) 要望活動等

令和7年度収支予算(案)

令和7年4月 1日から
令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	備 考
I 収入の部			
(1) 会費収入	4,525,500	4,621,000	正会員、賛助会員
受取会費	4,525,500	4,621,000	
(2) 補助金収入	5,800,000	6,013,000	連合会運営 普及啓発
木材産業振興対策費	4,300,000	4,300,000	
JAS構造材実証支援事業(普及啓発)	1,000,000	1,000,000	
農林水産まつり運営費	0	263,000	
森づくり活動公募事業補助金	500,000	450,000	
(3) 事業収入	24,238,000	29,948,000	利子等
木材登録会費	982,000	1,000,000	
県産材認定手数料	0	8,000	
県産材年間維持費収入	784,000	760,000	
合法木材認定手数料	0	32,000	
合法木材年間維持費収入	2,007,000	2,068,000	
JAS構造材実証支援事業	90,000	150,000	
外構部木質化対策支援事業	0	30,000	
花粉症対策木材利用促進支援事業	165,000	0	
CLT県産木材シェア拡大対策事業	19,300,000	24,400,000	
JAS監査等事業費	910,000	1,500,000	
(4) 雑収入	35,500	86,000	
当期収入合計(A)	34,599,000	40,668,000	
II 支出の部			
(1) 事業費支出(B)	15,969,000	21,524,000	普及啓発
JAS構造材実証支援事業(普及啓発)	940,000	850,000	
教育情報事業費	89,000	89,000	
農林水産祭運営費	0	450,000	
ウッドフェスタ運営費	540,000	500,000	
CLT県産木材シェア拡大対策事業	14,400,000	19,635,000	
(2) 管理費等支出(C)	18,380,000	18,710,000	
役員報酬	4,300,000	4,184,000	
職員給与	4,250,000	3,470,000	
福利厚生費	1,600,000	1,609,000	
通勤手当	1,750,000	1,663,000	
事務所費	2,574,000	2,200,000	
需用費	991,000	1,110,000	
旅費交通費	700,000	500,000	
交際費	100,000	100,000	
広告宣伝費	250,000	31,000	
会議費	400,000	400,000	
租税公課	50,000	1,498,000	
関係団体負担金	1,222,000	1,752,000	
雑費	193,000	193,000	
III 法人税等引当金(D)	200,000	384,000	
IV 予備費(E)	50,000	50,000	
当期支出合計(B+C+D+E)=(F)	34,599,000	40,668,000	
当期収支差額(A-F)	0	0	

第3号議案 令和7年度会費及び徴収方法の決定について

令和7年度の会費の賦課ならびに徴収方法は次のとおりとする。

(1) 組合別会費

組合名	会 費			備考
	組合員数	準組合員数	金額	
北九州木材協同組合	33	0	495,000	
筑豊地区木材協同組合	40	0	600,000	
福岡市木材協同組合	46	0	690,000	
朝倉東部木材協同組合	4	0	60,000	
朝倉木材協同組合	7	0	105,000	
浮羽木材協同組合	16	1	244,700	
八女木材協同組合	34	5	533,500	
大川木材事業協同組合	46	2	699,400	
大牟田木材協同組合	7	5	128,500	
豊前築上木材組合	2	0	30,000	
築上西部木材組合	1	0	15,000	
宗像木材組合	6	1	94,700	
柳川木材組合	8	0	120,000	
久留米木材組合	15	1	229,700	
糟屋郡木材組合	11	0	165,000	
那珂川木材組合	2	0	30,000	
筑紫木材組合	1	0	15,000	
星野村木材組合	7	0	105,000	
福岡県木材市場連盟	9	0	135,000	
福岡県木材青壮年連合会	2	0	30,000	
合 計	297	15	4,525,500	

(2) 会費の徴収方法

会費の納期は、前期9月30日、後期12月31日までの2回とする。

※ 正組合員1人あたり15,000円

準組合員1人あたり 4,700円

第 4 号議案 役員報酬について

常勤役員の報酬額は 4, 3 0 0 千円以内とする。

第5号議案 定款の変更について

選任等の変更

会員数の現況を踏まえ、選任等を変更する。

新旧対照表

新条文	旧条文
第 3 章 役 員 等 (選任等) 第14条 理事及び監事は、総会において正会員である団体の代表者の中から選任するものとし、必要があるときは、<u>正会員である団体の代表者以外から選任することができる。ただし、正会員である団体の代表者以外の理事は、5人を超えることができない。</u>また、理事及びその親族である理事の合計数は、理事総数の3分の1以下とする。 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。	第 3 章 役 員 等 (選任等) 第14条 理事及び監事は、総会において正会員である団体の代表者の中から選任する。ただし、理事のうち、必要があるときは、総会において正会員である団体の代表者以外から5人以内を選任することができる。但し、理事及びその親族である理事の合計数が、理事総数の3分の1以下とする。 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

第 6 号議案 役員改選について